

登 録 規 則

2013 年 第 1 回 一部改正

2013 年 1 月 1 日 規則 第 5 号

2012 年 7 月 27 日 技術委員会 審議

2012 年 9 月 25 日 理事会 承認

2013 年 1 月 1 日 国土交通大臣 認可

2013 年 1 月 1 日 規則 第 5 号
登録規則の一部を改正する規則

「登録規則」の一部を次のように改正する。

登録規則

2 章 船級登録

2.1 船級の登録

2.1.1 一般

-1.を次のように改める。

-1. 本会は、船舶の次に掲げる事項について、別に定める検査、構造等に関する規則（以下、本規則において「船級規則」という。）に基づき、本会検査員（以下、本規則において「検査員」という。）による船級登録のための検査（安全管理システム及び船舶保安システムの審査を含む。以下、本規則において「検査」という。）を行い、船級規則に適合したと認めた場合、当該船舶に対して船級を付与し、これを **2.1.5** に定める船級登録原簿に登録する。

- (1) 船体及び船体艀装、機関、防火構造、脱出設備、消火設備、電気設備、復原性及び満載喫水線
- (2) 海洋汚染防止設備等、安全設備、無線設備、居住衛生設備、揚貨設備、機関区域無人化設備、潜水装置及び船体防汚システム
- (3) 安全管理システム
- (4) 船舶保安システム

附 則

1. この規則は、2013 年 1 月 1 日から施行する。

登録規則細則

細
則

2013 年 第 1 回 一部改正

2013 年 1 月 1 日 達 第 1 号
2012 年 7 月 27 日 技術委員会 審議

2013 年 1 月 1 日 達 第 1 号
登録規則細則の一部を改正する達

「登録規則細則」の一部を次のように改正する。

2 章 船級登録

2.1 船級の登録

2.1.3 船級符号への付記

-3.を次のように改める。

-3. 規則 2.1.3-2.の付記は、船主からの申込みに基づき、本会が別途発行するガイドライン又はその他適当と認める指針等に従って、それぞれ次の(1)から(6)次に掲げる船舶について行う。

- (1) 「環境ガイドライン」に従って、環境対策として特別な措置が講じられている船舶：「*Environmental Awareness*」（略号：EA）
- (2) 「バラスト水処理装置設置に関するガイドライン」に従って、バラスト水処理対策として特別な措置が講じられている船舶：「*Ballast Water Treatment System*」（略号：BWTS）
- (3) 「船舶に搭載される有害物質一覧表に関するガイドライン」に従って、船舶のリサイクルのための有害物質一覧表が備え付けられている船舶：「*Inventory of Hazardous Materials*」（略号：IHM）
- (4) 居住区域等に対する騒音・振動対策として「騒音・振動ガイドライン」の要件を満足する船舶：「*Noise and Vibration Comfort*」（略号：NVC）
- (5) 機関室の機器に対する振動対策として「騒音・振動ガイドライン」の要件を満足する船舶：「*Mechanical Vibration Awareness*」（略号：MVA）
- (6) 港湾での大気汚染対策として「高圧陸電設備ガイドライン」に従って、高圧陸電の受電設備が設置されている船舶：「*High Voltage Shore supply System*」（略号：HVSS）
- (7) 船舶の二酸化炭素放出抑制に関し特別な措置が講じられている船舶（二酸化炭素溶出抑制指標が、**海洋汚染防止のための構造及び設備規則 8 編 3.3**において、当該船舶に適用されるフェーズの削減率よりも厳しいフェーズの削減率を採用した場合の要求値を満足する船舶）：「*Energy Efficiency Design Index-phaseX*」（略号：EEDI-pX, ただし、X は採用したフェーズを示す。）
- (8) その他本会が特定の付記が必要であると認める船舶

2.2 船級登録の維持

-3.を次のように改める。

-3. 規則 2.2 の適用上、規則 2.1.3-2.の規定による付記に関する事項については、船級登録を維持するための条件としない。当該付記の維持については次による。~~のために、本会が別途発行する 2.1.3-3.に掲げるガイドラインに従って定期的に確認を行う。~~

- (1) 2.1.3-3.(1)から(6)に掲げる付記にあつては、該当するガイドラインに従って定期的に確認を行う。
- (2) 2.1.3-3.(7)に掲げる付記にあつては、海洋汚染防止のための構造及び設備規則 2 編 1.3.2-2.に従って定期的に確認を行う。
- (3) 2.1.3-3.(8)に掲げる付記にあつては、本会が別途適当と認める指針等に従って確認を行う。

3 章 設備登録

3.1 設備の登録

3.1.2 を次のように改める。

3.1.2 登録

規則 2.1.1-2.及び 3.1.1 でいう設備とは、次のものをいう。

- (1) 冷蔵設備
- (2) 揚貨設備
- (3) 海洋汚染防止設備等
- (4) 安全設備
- (5) ~~通信~~無線設備
- (6) 居住衛生設備
- (7) 自動化設備
- (8) 船橋設備
- (9) 潜水装置
- (10) 機関予防保全設備
- (11) 総合火災制御設備
- (12) 船体監視システム
- (13) 船体防汚システム
- (14) 荷役集中監視制御設備
- (15) その他の本会が適当と認める設備

付録 1 申込書の書式例

様式 1A を次のように改める。

製造中船級登録検査等申込書

製造中船級登録検査等申込書
様式 1A(J) (2013~~4~~, 14改正)

申込文書番号		申込日	年	月	日
--------	--	-----	---	---	---

申込者

名称 住所	印	連絡先	
		所属・氏名	
		TEL	
		FAX	

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」（技術サービスを申込む場合は「技術サービス規則」を含む。）を了承の上、下記の登録及び様式 1A(J)-1 に記載の証書等の発行（発行に必要な検査を含む）を申込みます。※検査手数料等は検査の成否に関わらず申込者に請求してください。

対象船舶 ※様式 1A(J)-1 の「船舶の主要目」の欄及び「機関の主要目」の欄に追加の要目をご記入ください。

建造者名 及び住所	印	建造番号	
		建造契約日 ⁽¹⁾ (オプション行使) ⁽²⁾	年 月 日
		オプション船か否か ⁽²⁾⁽³⁾	Yes ☐ No ☐
☐ 申込者と同じ (申込者と同じ場合は名称・住所は記入せず左欄にレ印をご記入ください)		前船の建造契約日 ⁽³⁾	年 月 日
予定所有者 (国籍証書に記載される船舶所有者)	☐ 未定 ☐ 名称:	前船の建造番号 ⁽³⁾	
		起工予定日	年 月 日
		進水予定日	年 月 日
船籍国	船籍港	完工予定日	年 月 日
船の用途	総トン数	主機関の数、種類	
航行区域	☐ 国際航海 / ☐ 非国際航海 / ☐ 遠洋 / ☐ 非遠洋 (航行区域をご記入ください):		
二重船級 ⁽⁴⁾			

- (1)…船舶の予定所有者と造船所の間で建造契約のサインが交わされた日又はその予定日をご記入ください。実際の契約日が予定日と異なった場合は速やかにお知らせください。
 (2)…但し、オプション船の場合は、当該オプションを行使する契約の行われた日をご記入ください。尚、「オプション船」とは、従前に製造中船級登録検査等の申込みが行われた同型船（以下、前船という。）の建造契約において、オプションとして建造する予定が前船と同一の契約書に明記されている船舶のことを指します。
 (3)…対象船舶がオプション船である場合は、「オプション船か否か」欄の「Yes」欄をチェックの上、「前船の建造契約日」欄及び「前船の建造番号」欄にそれぞれご記入ください。対象船舶がオプション船で無い場合は、「オプション船か否か」欄の「No」欄をチェックして下さい。
 (4)…本会と他船級との二重船級の場合、その船級協会名をご記入ください。

登録

製造中船級登録	希望船級符号及び付記	NS*
	主推進機関の符号	MNS*
	希望の注記	
	登録原簿特記事項	☐ n.s. ☐ n.f. ☐ その他:
製造中設備登録	☐ 安全設備 ☐ 無線通信設備 ☐ 居住衛生設備 ☐ 海洋汚染防止設備 ☐ 自動化設備 (☐ MC ☐ M0 ☐ M0・A ☐ M0・B ☐ M0・C ☐ M0・D) ☐ 船橋設備 (☐ BRS ☐ BRS1 ☐ BRS1A) ☐ 揚貨設備 ☐ 機関予防保全設備 ☐ 冷蔵設備 (☐ RMC* ☐ RMC*・CA) ☐ 総合火災設備 (☐ IFC・M ☐ IFC・A ☐ IFC・AM) ☐ 船体防汚システム (☐ AFS) ☐ その他:	

右の書類を添付します。: ☐ 1A(J)-1 ☐ 1A(J)-DG/BC ☐ 1A(J)-CG ☐ 1A(J)-C ☐ 4A
 右の書類は後日提出します。: ☐ 1A(J)-1 ☐ 1A(J)-DG/BC ☐ 1A(J)-CG ☐ 1A(J)-C ☐ 4A
 番船と同型・同仕様につき、右の書類は提出を省略します。 ☐ 1A(J)-1 ☐ 1A(J)-DG/BC ☐ 1A(J)-CG ☐ 1A(J)-C

※検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、請求先を下記にご記入ください。

検査手数料等請求先

名称 住所	印	連絡先	
		所属・氏名	
		TEL	
		FAX	

NK 記入欄	受理日	年 月 日	受理番号
--------	-----	-------	------

- 注意事項 1. この申込書は弊会の支部・事務所に1部提出してください。
 2. この申込書の所定の記入事項のうち、未確定事項があるときは、該当欄に「未定」とご記入ください。
 3. 記載事項に変更が生じた場合及び未確定事項が確定した場合は支部・事務所に速やかにお知らせください。製造中登録検査の過程で弊会が記載事項と実際の登録の条件を変更すべきと認めた場合は申込者にお知らせします。

証書等発行申込み及び主要目

製造中登録検査申込日	年 月 日
本書式提出日	☐ 同上 / 年 月 日

建造者名	建造番号
申込者 ☐ 同上	

検査及び証書等発行申込み

※日本籍船の証書発行等を申込みの場合は下記の欄には記載せず、「条約証書交付等申込書(様式4A)」をご提出下さい。

条約証書発行のための検査及び証書発行 (1)…日本籍船の場合、検査のみ行います。 (2)…日本籍船の場合、検査及び証書発行は日本国政府が行います。 (3)…貨物船安全構造証書、設備証書及び無線証書を統合した書式	検査 証書発行 ☐ ☐ 満載喫水線 (「満載喫水線の主要目」の欄に要目をご記入ください。) ☐ ☐ 旅客船安全⁽²⁾ ☐ ☐ 貨物船安全構造 ☐ ☐ 貨物船安全設備 ☐ ☐ 貨物船安全無線⁽²⁾ ☐ ☐ 貨物船安全⁽³⁾ ☐ ☐ 免除 (☐ 貨物区域固定式消火装置) ☐ ☐ 危険化学品ばら積み運送適合⁽¹⁾ ☐ ☐ 液化ガスばら積み運送適合⁽¹⁾	検査 証書発行 ☐ ☐ 危険物運搬船適合⁽¹⁾ (様式 1A(J)-DG/BC の欄に要目をご記入ください。) ☐ ☐ 油汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ ばら積み有害液体物質運送汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ 汚水汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ 大気汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ 船体防汚システム ☐ ☐ 穀類積載承認⁽²⁾ ☐ ☐ エネルギー効率⁽¹⁾ ☐ ☐ その他：
トン数証書等 (3)…日本籍船の場合、測度及び証書発行は日本国政府が行います。	測度 証書発行 ☐ ☐ 国際トン数証書⁽³⁾ ☐ ☐ PC/UMS Documentation of total volume⁽³⁾ ☐ ☐ スエズ運河トン数証書⁽³⁾ ☐ ☐ 各国規則トン数証書⁽³⁾ (適用規則：)	
指定書等	☐ 満載喫水線指定書 ☐ 焼却炉制限温度指定書⁽⁴⁾ ☐ 昇降機制限荷重等指定書⁽⁴⁾ (4)…日本籍船の場合のみご記入ください。	

船舶の主要目 (1)…弊会に登録されている同型船がある場合、ご記入ください。

Lpp x B x D (m)	x x	載貨重量	
同型船の建造番号 ⁽¹⁾		石炭運送	☐ あり ☐ なし

機関の主要目 (1)…日本籍の場合は、SI 単位でご記入ください。

主機関	型式	
	連続最大出力 ⁽¹⁾ ・回転数	kW・PS ・ RPM
	製造者・工場	
プロペラ	数・型式・回転数	・ RPM
	軸種類	☐ 1A ☐ 1B ☐ 1C ☐ 2 ☐ 予防保全方式 (PSCM) 適用
ボイラー	数・制限圧力 ⁽¹⁾	・ MPa・kg/cm ²
☐ 主 ☐ 補助	製造者・工場	
発電機	定格総容量	kVA

満載喫水線の主要目

船舶の型式	☐ A ☐ B ☐ B+ ☐ B-60 ☐ B-100	木材乾玄 ☐ あり ☐ なし
希望指定喫水(m)		☐ マルチ証書発行希望

最大搭載人員

最大搭載人員	名 (旅客： 名 乗組員： 名 その他： 名)
--------	-------------------------

冷蔵設備の主要目 ※冷蔵設備の登録を申込みの場合にご記入ください。

希望する付記	
冷媒の種類	冷却方式 冷蔵艙の総容積 m ³

様式 2A を次のように改める。

ClassNK

船級及び設備の維持検査並びに証書発行申込書
様式 2A(J) (2013~~年~~⁴ 改正)

船級及び設備の維持検査並びに証書発行申込書

日本海事協会 御中

申込文書番号		申込日	年 月 日
--------	--	-----	-------

申込者

名 称		印	氏 名	
住 所				
Tel:		Fax:		E mail:

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」（技術サービスを申込みの場合は「技術サービス規則」を含む。）を了承の上、下記に記載の船級及び設備の維持検査並びに証書の発行を申込みます。なお、検査手数料等は検査の成否に関わらず支払うことに同意します。

検査手数料等請求先（注）検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、請求先を下記にご記入ください。

名 称		印	氏 名	
住 所				
Tel:		Fax:		E mail:

船 名 _____ 総トン数 _____ 船級番号 _____
所 有 者 _____ IMO NO. _____
船 籍 国 _____ 船舶番号 _____ 信号符字 _____
用 途 _____ 航行区域 _____ 二重船級 _____

1. 検査申込み

(1) 船級検査申込み

- ☐ 定期検査 (SS) NO. () : ☐開始 / ☐未完了 / ☐完了
☐ 中間検査 (IS) : ☐開始 / ☐未完了 / ☐完了
☐ 年次検査 (AS)
☐ 船底検査 (DS) : ☐通常の船底検査 / ☐船底検査に代わる水中検査
☐ プロペラ軸検査 (PS) : ☐NO. 1[☐通常の検査 / ☐部分検査]
: ☐NO. 2[☐通常の検査 / ☐部分検査]
☐ ボイラ検査 (BS) : ☐NO. 1 ☐NO. 2 ☐NO. 3
☐ 機関計画検査 (PMS) : ☐機関継続検査 (CMS) ☐機関計画保全検査 (PMS) ☐ 定期的な検査 (PS)
☐ 船体継続検査 (CHS)
☐ 臨時検査 (OS) (内容 : _____)

(2) 設備検査申込み

- ☐ 揚貨設備検査 (CHG) : ☐年次詳細検査 ☐荷重試験 ☐臨時検査
☐ 自動化設備検査 (MO) : [☐MC / ☐MO. (* A / B / C / D)] (*適宜抹消のこと)
☐ 定期検査 ☐年次検査 ☐臨時検査
☐ 冷蔵設備検査 (RMC) : ☐定期検査 [☐開始 / ☐未完了 / ☐完了]
☐年次検査 ☐継続検査 (CRS) ☐臨時検査
☐ 居住衛生設備検査 (CAA) (注) 日本籍にのみ適用されます。
: ☐定期検査 ☐中間検査 ☐年次検査 ☐臨時検査
☐ 船橋設備検査 (BRS) : ☐定期検査 ☐年次検査 ☐臨時検査
☐ 機関予防保全設備検査 (PMM) : ☐定期検査 ☐年次検査 ☐臨時検査
☐ 総合火災制御設備検査 (IFC) : ☐定期検査 ☐中間検査 ☐年次検査 ☐臨時検査
☐ 船体監視システム検査 (HMS) : ☐年次検査 ☐臨時検査
☐ 潜水装置検査 (DVS) : ☐定期検査 ☐年次検査 ☐臨時検査

- 次項へ続く -

船 名 _____ 船級番号 _____

(3) 条約検査申込み

(*適宜抹消のこと)

☐ 満載喫水線 (LL)	: ☐ * 初回 / 更新検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 安全構造 (SC)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ 中間検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 安全設備 (SE)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ * 中間 / 定期的検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 安全無線 (SR)	: ☐ * 初回 / 更新検査	☐ 定期的検査	☐ 臨時検査
☐ ケミカル適合 (CHM)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ 中間検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ ガス適合 (GAS)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ 中間検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 危険物輸送 (DG)	: ☐ * 初回 / 更新検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 油汚染防止 (OPP)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ 中間検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 有害液体汚染防止 (NLS)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ 中間検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 汚水汚染防止 (SPP)	: ☐ * 初回 / 更新検査		☐ 臨時検査
☐ 大気汚染防止 (APP)	: ☐ * 初回 / 更新検査 ☐ 中間検査	☐ 年次検査	☐ 臨時検査
☐ 船体防汚システム (AFS)	: ☐ 初回検査	☐ 定期的検査	☐ 臨時検査
☐ エネルギー効率 (EE)	: ☐ 初回検査		☐ 臨時検査

(注) 上記検査項目はHSSC適用船を基準としています。HSSC非適用船の場合は同等の検査項目を選択下さい。

~~(注) 日本籍船の無線検査は日本国政府が行います。~~

(4) その他の検査

☐ その他の検査 (検査の内容: _____)

2. 証書発行申込み

☐ 船級証書	☐ 設備証書	☐ 揚貨装置制限荷重等指定書
☐ 満載喫水線証書 (LL)	☐ 安全構造証書 (SC)	☐ 安全設備証書 (SE)
☐ 安全無線証書 (SR)	☐ ケミカル適合証書 (CHM)	☐ ガス適合証書 (GAS)
☐ 危険物輸送証書 (DG)	☐ 油汚染防止証書 (OPP)	☐ 有害液体汚染防止証書 (NLS)
☐ 汚水汚染防止証書 (SPP)	☐ 大気汚染防止証書 (APP)	☐ 防汚方法証書 (AFS)
☐ 免除証書 (EX) (_____)	☐ 国際トン数証書 (ITC)	☐ エネルギー効率証書 (EE)
☐ 安全証書 (SF)	☐ その他 (_____)	

(SC, SE, SR証書を統合した書式)

(注) 日本籍船のLL, SC, SE, SR, SF及びAFSの発行を申し込まれる場合は上記欄には記載せず、別途「条約証書交付等申込書(様式4A)」をご提出下さい。なお、日本籍船のLL, SC, SE, SR, SF及びAFS以外の条約証書につきましては、日本国政府へお申込み下さい。

3. 検査の場所と予定日

(1) 検査場所: _____

(2) 検査日時: _____

入港予定: _____ 出港予定: _____

(3) 現地代理店: _____ 担当者: _____

(Tel) _____ (Fax) _____ (E-mail) _____

4. 連絡事項 (必要に応じて記入下さい)

5. 補足

- 本申込書は日本以外の国籍の船舶にも使用できます。
- 日本籍船の場合は、最新の「船舶検査証書」の写しを添付願います。

- 以上 -

様式 3A を次のように改める。

ClassNK

日本海事協会 御中

製造後船級登録検査等申込書

製造後船級登録検査等申込書
様式 3A(J) (2013~~4~~₁₄ 改正)

申込文書番号		申込日	年	月	日
--------	--	-----	---	---	---

申込者		連絡先	
名称	印	所属・氏名	
住所		TEL	
		FAX	

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」（技術サービスを申込み場合は「技術サービス規則」を含む。）を了承の上、下記の登録及び様式 3A(J)-1 に記載の証書等の発行（発行に必要な検査を含む）を申込みます。※検査手数料等は検査の成否に関わらず申込者に請求してください。

対象船舶 ※様式 3A(J)-2 の「船舶の主要目」の欄及び「機関の主要目」の欄に追加の要目をご記入ください。

船名				IMO NO.			
建造者名及び住所				建造契約日	年	月	日
				起工日	年	月	日
				進水日	年	月	日
				完工日	年	月	日
建造番号							
船籍国		船籍港					
前船籍国		前船級					
船の用途		総トン数					
受検予定	年	月	日より着手予定	年	月	日に完了予定	
受検場所				二重船級 ⁽¹⁾			
航行区域	☐ 国際航海 / ☐ 非国際航海 / ☐ 遠洋 / ☐ 非遠洋 (航行区域をご記入ください)						

(1)…本会と他船級との二重船級の場合、その船級協会名をご記入ください。

登録

製造後船級登録	希望船級符号及び付記	NS
	主推進機関の符号	MNS
	希望の注記	
	登録原簿特記事項	☐ n.s. ☐ n.f. ☐ その他：
製造後設備登録	☐ 安全設備 ☐ 無線通信設備 ☐ 居住衛生設備 ☐ 海洋汚染防止設備 ☐ 自動化設備 (☐ MC ☐ M0 ☐ M0・A ☐ M0・B ☐ M0・C ☐ M0・D) ☐ 船橋設備 (☐ BRS ☐ BRS1 ☐ BRS1A) ☐ 揚貨設備 ☐ 機関予防保全設備 ☐ 冷蔵設備 (☐ RMC ☐ RMC・CA) ☐ 総合火災設備 (☐ IFC・M ☐ IFC・A ☐ IFC・AM) ☐ 船体防汚システム (☐ AFS / ☐ AFS・C) ☐ その他：	

右の書類を添付します。 : ☐ 3A(J)-1 ☐ 3A(J)-2 ☐ 3A(J)-3 ☐ 3A(J)-4-1 ☐ 3A(J)-4-2 ☐ 4A

※検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、請求先を下記にご記入ください。

検査手数料等請求先

検査手数料等請求先		連絡先	
名称	印	所属・氏名	
住所		TEL	
		FAX	

NK 記入欄	受理日	年	月	日	受理番号	
--------	-----	---	---	---	------	--

注意事項 1. この申込書は弊会の支部・事務所に1部提出してください。
2. 弊会の鋼船規則集検査要領に規定される図面を添付してください。
3. 記載事項に変更が生じた場合及び未確定事項が確定した場合は支部・事務所に速やかにお知らせください

建造者名		建造番号	
------	--	------	--

検査及び証書等発行申込み

※日本籍船の証書発行等を申込みの場合は下記の欄には記載せず、「条約証書交付等申込書(様式 4A)」をご提出下さい。

条約証書発行のための検査及び証書発行 (1) …日本籍船の場合、検査のみを行います。 (2) …日本籍船の場合、検査及び証書発行は日本国政府が行います。 (3) …貨物船安全構造証書、設備証書及び無線証書を統合した書式	検査 証書発行 ☐ ☐ 満載喫水線 (「満載喫水線の主要目」の欄に要目をご記入ください。) ☐ ☐ 旅客船安全⁽²⁾ ☐ ☐ 貨物船安全構造 ☐ ☐ 貨物船安全設備 ☐ ☐ 貨物船安全無線⁽³⁾ ☐ ☐ 貨物船安全⁽³⁾ ☐ ☐ 免除 (☐ 貨物区域固定式消火装置) ☐ ☐ 危険化学品ばら積み運送適合⁽¹⁾ ☐ ☐ 液化ガスばら積み運送適合⁽¹⁾	検査 証書発行 ☐ ☐ 危険物運搬船適合⁽¹⁾ (様式 3A(J)-3 の欄に要目をご記入ください。) ☐ ☐ 油汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ ばら積み有害液体物質運送汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ 汚水汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ 大気汚染防止⁽¹⁾ ☐ ☐ 船体防汚システム ☐ ☐ 穀類積載承認⁽²⁾ ☐ ☐ エネルギー効率⁽¹⁾ ☐ ☐ その他：
トン数証書等 (3) …日本籍船の場合、測度及び証書発行は日本国政府が行います。	測度 証書発行 ☐ ☐ 国際トン数証書⁽³⁾ ☐ ☐ PC/UMS Documentation of total volume⁽³⁾ ☐ ☐ スエズ運河トン数証書⁽³⁾ ☐ ☐ 各国規則トン数証書⁽³⁾ (適用規則：)	
指定書等	☐ 満載喫水線指定書 ☐ 焼却炉制限温度指定書⁽⁴⁾ ☐ 昇降機制限荷重等指定書⁽⁴⁾ (4) …日本籍船の場合のみご記入ください。	
荷役設備検査記録簿等 (様式 3A(J)-4-1 に要目をご記入ください。)	☐ 荷役設備検査記録簿 ☐ 制限荷重指定書⁽⁵⁾ ☐ デリック装置 ☐ けんか巻きデリック装置 ☐ クレーン装置 ☐ 荷役用ランウェイ・リフト (5) …揚貨装具 (ロープ 以外) 及びロープを含む。 ☐ その他：	☐ GN ☐ JP⁽⁶⁾ ☐ PK⁽⁶⁾ ☐ その他⁽⁶⁾： ☐ GN ☐ JP ☐ PK⁽⁶⁾ ☐ その他⁽⁶⁾： GN：NK 船級船用フォーム JP：日本籍船用フォーム PK：パキスタン就航船用フォーム (6) …フォームは検査申込者をご準備ください。
IMSBC コード適合証明書	☐ グループ A 貨物 (☐ 含水量制限あり ☐ 含水量制限なし) ☐ グループ C 貨物 ☐ グループ B 貨物 (貨物名を以下にご記入ください。多数の場合、リストを添付してください。)	
条約非加盟国籍船 条約適合証明書	☐ 貨物船安全構造 ☐ 貨物船安全設備 ☐ 貨物船安全無線 ☐ 油汚染防止 ☐ ばら積み有害液体物質運送汚染防止 ☐ その他：	
各国国内規則 適合証明書 (右の欄に適用規則をご記入ください。)		
USCG 規則 適合証明書	☐ 海洋汚染防止規則 (33CFR Part155) ☐ 液化ガス運搬船 (46CFR Part154) ☐ Vapor Emission Control System (46CFR Part39) ☐ その他：	
その他	☐ ILO 船員居住設備適合証明書 ☐ 満載喫水線鑑定書 ☐ 載貨重量鑑定書 ☐ 起工証明書 ☐ その他：	

様式 4A を次のように改める。

ClassNK

条約証書交付等申込書
様式 4A (Form-4A)

条約証書交付等申込書
APPLICATION FOR ISSUE OF CERTIFICATES

日本海事協会 御中
To NIPPON KAIJI KYOKAI

申込文書番号 Application Document No.		申込日 Application Date		年 月 日	
申込者の氏名又は 名称及び住所 Applicant Name and Address			印		
TEL		FAX		E-mail	
下記船舶について、海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令により、条約証書の交付・書換え・再交付を申込みます。なお、証書交付等手数料を支払うことに同意します。 We hereby request you to issue / rewrite / re-issue certificate(s) described below according to Ministerial ordinance regarding issuance of certificate related to INTERNATIONAL CONVENTION FOR THE SAFETY OF LIFE AT SEA, and relevant conventions. We agree to pay all fees for issuance of certificate(s).					
船舶所有者の氏名又は名称 及び住所 Shipowner Name and Address					
船種及び船名 Type of Ship and Ship Name					
船級番号 Class Number		船舶番号 Distinctive Number			
船籍港 Port of Registry		総トン数 Gross Tonnage			
用途 Service of Ship		建造契約が結ばれた日 Date of Building Contract			
キールが据え付けられた日 又はこれと同様の建造段階 に達した日 Date on which keel laid or ship was at similar stage of construction		引渡しの日 Date of Completion			
航行区域（従業制限） Navigation Area or Fishing Restriction					
交付、書換え又は再交付を申 込む条約証書名（書換の場合 にはその内容） Name of Certificate(s) to be issued/rewritten/re-issue (Write the reason if rewritten)			書換え内容 Reason		
☐ ☐ ☐ 国際満載喫水線証書 () International Load Line Certificate ☐ ☐ ☐ 貨物船安全構造証書 () Cargo Ship Safety Construction Certificate ☐ ☐ ☐ 貨物船安全設備証書 () Cargo Ship Safety Equipment Certificate ☐ ☐ ☐ 貨物船安全無線証書 () Cargo Ship Safety Radio Certificate ☐ ☐ ☐ 貨物船安全証書 ⁽¹⁾ () Cargo Ship Safety Certificate ☐ ☐ ☐ 国際防汚方法証書 () International Anti-Fouling System Certificate					
備考 Remarks					

(注) 1. 本申込書は日本籍船舶用です。
2. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。

Note: 1. This form is used for Japanese-flag ships.
2. Signature is acceptable as substitute for stamp or seal.

附 則

1. この達は、2013 年 1 月 1 日から施行する。